

令和8年度 予算編成方針の概要

1 経済の状況と国の動向

- 現下の日本経済について「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある」とされている。（内閣府発表:令和7年9月月例経済報告）
- 経済財政運営と改革の基本方針2025（R7.6.13閣議決定）によれば、国の当面の経済財政運営について、米国の関税措置や当面の物価高への対応を始め、経済財政運営に万全を期す、とした上で「経済・財政新生計画」に基づき債務残高対GDP比を、まずはコロナ禍前の水準に向けて安定的に引き下げることを目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させる、とされている。
- 同方針で、令和8年度予算編成については、
 - ① 当面のリスクへの備え、賃上げ支援、成長型経済への移行
 - ② 中期的な経済財政の枠組みに沿った予算編成
 - ③ 地方創生2.0の推進、賃金上昇の普及・定着、官民連携による投資拡大、防災・減災・国土強靱化、防衛力の抜本的強化、外的環境の変化に強い経済構造の構築、少子化対策・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置
 - ④ EBPMやPDCAの取組の推進、ワイズスペンディングの徹底、「経済・財政新生計画」における重要課題への対応など、中長期視点に立った経済・財政・社会保障の持続可能性の確保に向けた取組の推進との考え方が示されている。
- 同じく、地方財政については、
 - ・地方公共団体が行う公共事業や施設管理
 - ・サービス等における価格転嫁の推進等
 - ・地域を支える老朽インフラの適切な管理
 - ・地域医療提供体制の確保等のための取組を進めるとともに、地方の一般財源の総額を確保して、地域における賃上げを起点とした成長型経済の実現を支える地方行財政基盤の持続性を確保・強化する、とされている。

2 本市の財政状況

- 令和6年度一般会計決算の歳入総額は、前年度に比べて33.6億円増加し、このうち基金繰入金が18.6億円の大幅な増加となった。臨時財政対策債を含めた経常一般財源等も前年度に比べて増加した。
- 同じく歳出総額は、人件費、物件費、扶助費や補助費等の経常的経費の増加に伴い、前年度に比べて31.9億円増加した。
- 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく令和6年度の将来負担比率が昨年度に引き続き算定数値なしとなるなど、財政の健全性が保たれている一方で、同法に基づく実質公債費比率が7.7%（前年度比0.7ポイントの上昇）となるとともに、経常収支比率が99.1%（前年度比3.9ポイントの上昇）と100%に迫る水準に至るなど、財政の硬直化が著しい状況にあり、これまで以上に慎重な財政運営が求められている。

3 本市の財政見通し

- 本市では、
 - ・地方創生2.0やDX・GXの推進
 - ・防災・減災対策の取組の強化
 - ・老朽インフラの適切な管理
 - ・地域医療提供体制の確保
 - ・物価高を踏まえた公共事業や施設管理
 - ・行政サービスにおける価格転嫁の推進などの地方団体の共通課題に加え、社会保障関係費や人件費の増加、物価上昇等による歳出面への影響が懸念される。
また、新庁舎建設事業に係る公債費負担が続く中、
 - ・次期ごみ処理施設の建設
 - ・市民病院の維持・経営改善という大きな独自課題を抱えている。
- 令和8年度においては「羽島市第七次総合計画」と歩調を合わせ、将来世代に負担を残さない持続可能で安定した財政基盤の確立に向けて、歩みを進める。
- 中期財政見通しにおける令和8年度の一般会計歳出総額は、補助費等や普通建設事業費の増加等により約282億円となり、約16億円の財源不足を財政調整基金等により補填するが、令和9年度以降も同様に多額の財源不足が見込まれる。
- こうした中で、現在実施している事務事業を、これまでと同様に継続していくことは困難であり、主要課題への対応と同時並行で、全ての事務事業について「財源性・実現性・発展性・合理性・継続性・効率性」を検証し、公費負担の意義を再度検討した上で、行財政改革にも継続的に取り組んでいく必要がある。

4 予算編成方針

市民生活への影響を最大限考慮した上で、公共施設等マネジメントの一層の推進、受益に見合った使用料・手数料の見直し、事務事業の「選択と集中」の徹底、職員数の適正化、特別会計及び公営企業会計の独立採算の徹底の取組みを進める。

(1) 基本的な考え方

① シーリングの設定

- ・事務事業評価シートの事業費を集計した上で、財務課で調整した金額を課ごとの予算要求上限額（シーリング）とし、予算要求額の積算に当たっては、通年所要額を適正に見込んだ上で、シーリングの範囲内に収めて要求すること。

② 経常的経費の抑制

- ・特に国・県事業への上乗せを含む市単独事業については、廃止も含めた抜本的な見直しを行うこと。

③ 「選択と集中」の理念に基づく財源配分

- ・限られた資源で激変する経済社会情勢や山積する課題に的確に対応するため「選択と集中」の理念で真に必要な事業に財源を重点的に配分すること。

④ 「羽島市第七次総合計画」に沿った施策の展開

- ・市民等と行政の連携・協働によるまちづくりを推進する観点から、令和7年度からスタートした「羽島市第七次総合計画」に係る取組を推進し、当該実施計画に沿った持続可能な開発目標（SDGs）等の社会的課題への対応を意識した施策を展開すること。

(2) 留意事項

① 全事業のゼロベースの視点での見直しと業務効率化の徹底、事業効果の検証

- ・業務改善、事業の必要性の判断、経費縮減に向けた執行体制の見直し等、類似や重複する事業の再構築、近隣自治体の実施水準との比較、ベンチマークの設定による効果検証

② 新規・拡充事業の政策立案とスクラップ・アンド・ビルドの徹底

- ・施策展開を踏まえた予算要求、地方創生2.0〈基本構想・総合戦略〉の動向注視、SDGs推進、ゼロカーボン実現、官民・他自治体連携、外部人材活用、EBPMによる検証、ナッジ活用、AIを含むDXの取り入れ、既存事業スクラップによる財源捻出

③ 部局長による部内調整の強化

- ・市全体の状況を踏まえた予算調整、事業見直しに向けたマネジメント機能発揮、人的資源の最適配分等

④ 外部指摘事項等への適切な対応

4 予算編成方針

- ⑤ 公共施設等ファシリティマネジメント（F M）の徹底
 - ・施設と資産の最適化を通じた資産価値及び使用価値の最大化とコストの最小化、公共施設等総合管理計画及び個別管理計画に基づいた更新、統廃合及び長寿命化等の実施、財政負担の軽減や平準化
- ⑥ 人員配置の最適化と人件費の抑制
 - ・定年引き上げの影響も踏まえた定員管理、スマート自治体への転換による会計年度任用職員を含めた適正人員の確保、事務事業見直しによる正規職員の配置数減への対応
- ⑦ 社会保障関係費の適正要求
 - ・データに基づく適正額の見積り、受益者負担適正化の視点による負担水準の検討
- ⑧ 業務委託の精査
 - ・B P Rを通じた市が行う業務と委託で行う業務の明確化、計画策定等の業務委託は専門性が認められるものに限定
- ⑨ 合理的な発注方式の検討
 - ・一括発注等の検討
- ⑩ 補助金及び交付金の適正化
 - ・所期の目的を達成したものや補助効果の薄いものは廃止や事業の終期の設定、交付先団体との事前調整の徹底、第三者が実施する事業の精査、新設時の検証と終期の設定
- ⑪ 補助対象団体及び出資団体の事務のあり方の見直し
 - ・職務専念義務や事務負担軽減の観点による適切な機能分担、団体育成策を通じた組織運営上の自立の促進
- ⑫ 公金取扱手数料等の節減
 - ・窓口収納手数料等の発生や郵便料金の値上げに対応した経費節減
- ⑬ 歳入確保に向けた取組の推進
 - ・市税の課税対象の正確な把握、収納率の向上、ふるさと納税、企業版ふるさと納税、効果的な資金運用、市有財産の有効活用、広告事業の拡充等、施設使用料等の適正な受益者負担水準の設定
- ⑭ 国・県・関係自治体の動向の的確な把握と対応
 - ・制度改正等の動向の把握と予算への反映
- ⑮ 特別会計及び公営企業会計の運営原則の徹底
 - ・繰出基準による費用区別の明確化、現金資金の発生要因分析